

「私はシャルリー」の光と闇

—— 神、近代、そして共和制 ——

中 川 謙

帝塚山学院大学国際理解研究所客員教授

パリ中心部から少し北東にはずれて位置する「共和国広場」は、面積3・4ヘクタール。甲子園球場より少しだけ狭い空間が市街地の真ん中に広がっている、と表現すればわかりやすいかもしれない。

2015年1月11日夜、この広場を160万人の群衆が埋め尽くした。甲子園球場ならスタンドを満席にしたときの観衆数が4万7千、グラウンド部分を埋め尽くしても20万に達することはあるまい。

広場から放射状に延びる大小の街路にもどつとあふれて、これだけの人数が記録されたのだろう。パリの全人口が220万だから、これはただならぬ光景である。

際立っていたのが、人々が掲げる手作りのプラカード。「Je suis Charlie」とある。英語では「I am Charlie」、日本語なら「私はシャルリー」となろう。この場合、日英語ともに「私の名前はシャルルーです」の意味になるが、仏語では少し事情が異なる。「シャルリー」への強い連帯感、いわば「私はシャルリーと一心同体」あたりが適訳だろうか。

これだけの数の群衆は、いったい「シャルリー」の何に、どこに連帯感を示そうとしたのだろうか。

「シャルリー」とは、「シャルリー・エブド」。パリ発行の風刺漫画週刊誌である。「週刊シャルリー」としておこう。その4日前の1月7日、銃で武装した3人組のイスラム過激集団に襲撃され、ちょうど会議中だった編集者、漫画作家ら12人が殺害された。

「シャルリー」は、権威、権力につながるものならすべてを遠慮会釈なしに批判、揶揄する編集姿勢で知られてきた。それが政治であれ、経済であれ、様々な団体であれ、そして時には「平均的なフランス人」にさえ、風刺の刃が向けられる。イスラム教とて、その対象にならないはずがない。

たしかに「シャルリー」は、イスラム教の開祖ムハンマドを扱ったとおぼしき漫画をしきりに掲載、しかもそれはあからさまな性的描写も含み、日本的常識に照らせば決して上品とはいえないものであった。それはフランス的常識に照らしても同じらしく、かねてからイスラム教徒の反応も意識して「火に油を注ぐようなことはよせ」（ファビウス仏外相）と警告する声も発せられ

ていた。

なるほど「シャルリー」は宗教の分野でイスラム教のほか、キリスト教、ユダヤ教に対しても「上品とは言いかねる」描写をはばかりなことなかった。とはいえ、批判の矛先がイスラム教に向くとき、そこにある種の違和感が生まれる要因があるのは否定できない。

フランス国内に400万人いると推定されるイスラム教徒（移民を含む）は国民の6%を占めるが、その大半は低所得層であり、社会的弱者とみなされている。

「弱者」の宗教であるイスラム教への揶揄に対し、フランス国外から批判の声が上がった。

「I am not Charlie Hebdo」。直訳すれば、私は週刊シャルリーではない。

事件翌日1月8日の米紙ニューヨークタイムズに掲載された記事¹⁾の見出しである。実は「私はシャルリー」スローガンは、事件直後の1月7日夜の時点からパリ市内で散発的に発生した抗議行動で参加者たちが、すでに掲げていた。数時間の時差があるとはいえ、大西洋対岸の反応はあまりに素早い。

記事の概略はこうだ。

- ① この記事はたとえば米国の大学で配布されたら、30分のうちに回収されるだろう。
- ② その風刺ぶりは、明らかに社会的マナーとバランスを欠いている。
- ③ 普通の人間は異なった宗教には最低限の敬意は払おうとするものであり、あざけりではなく耳を傾けることで対話を試みようとするものである。

そのうえでこの記事は「シャルリー」のイスラム風刺を「ヘイトスピーチ」と断じたのである。

ニューヨークタイムズ紙はその後も批判の手を緩めない。

5月28日付記事²⁾では「シャルリーエブド」にとどまらず、フランス全体にまで言及し、その姿勢を「国家的民族差別」と強い表現で難じている。

この記事は、フランスで起きている様々な事象を合わせ、紹介している。

フランス在住のある女性が子どもを連れ、パリ近郊に設置された人工ビーチに出かけた。その入り口で警官に制止され、立ち入りを拒否される。理由は、女性が身につけていたイスラムのスカーフ。「宗教的シンボルを付けて公共空間に立ち入ることはできない」と告げられた。

同じ記事も触れているように、これには法的根拠がある。2004年に制定された「反スカーフ法」である。世界を震撼させた2001年の同時多発テロをきっかけに先進国に生まれた、イスラムに対する敵対感情の高まりが、その背景にある。

「反スカーフ法」は、生徒がスカーフ姿で公立学校に登校するのを禁止しよう、というものだ。学校のような「公共空間」に「スカーフのような宗教的シンボルをあからさまに」持ち込むのは許されない、と政府は法の趣旨を説明した。制定後10年余りを経て「宗教的シンブル持ち込み禁止」の対象空間は拡大の一途にある。

これは宗教に自由に対するあからさまな規制、抑圧ではないのか。それもイスラムをことさらに狙った差別。これがニューヨークタイムズ紙のいう「国家的差別」の中身である。

そもそも、「シャルリー・エブド」襲撃に世界が衝撃を受けたのは、風刺漫画という言論に対し暴力による残忍な抑圧が行われた。言論の自由を暴力で押さえつけるのは決して許せない、と。

しかし、その「シャルリー・エブド」が、いや「シャルリー」を含むフランス全体が、一方でイスラムという宗教を、そしてイスラム教徒の信仰の自由を法の名のもとに抑圧しているではないか。

言論の自由弾圧への怒りと並行して、言論の自由と信仰の自由との、複雑な交錯に当惑する声もまた、世界にひろがった。2015年3月30日付朝日新聞をはじめとするメディアが日本国内外の反応を伝えている。

例外なく「暴力は許せないが」と断ったうえで、いわく――。

「(シャルリーの風刺画は) 単なる嫌悪感の表明であり、侮辱である」

「イスラムへの配慮がない」

「過剰な言論の自由を振りかざすことに違和感がある」

こうした反応を前に「私はこの事件をきっかけに表現の自由の限界を論じること賛成できない」(長谷部恭男早稲田大学教授) という声が出るのも、まさに事件をきっかけに「言論の自由の限界を論じる」空気、より具体的には「言論の自由」と「信仰の自由」は折り合いがつくのか、という命題が浮上した状況を物語っている。

ここで一歩も退かないのが「シャルリー」側である。「表現の自由は表現の自由だ。そこに、しかし、などという留保をつける必要はない」。シャルリーに寄稿する漫画家レナルド・ルミエ氏の発言(朝日新聞から)。

そこには「過剰な言論の自由」や「ヘイトスピーチ」などといった批判に対する気おくれなどみじんも感じられない。それでは1月11日、160万もの人々を「私はシャルリー」のスローガンに、「留保」なしにまとめ上げたものはいったい何だったのか。

それを解くカギが「共和国」広場にある。あれだけの人数が結集した広場が冠した名前である。そう、共和国。

フランス共和国の誕生は、いうまでもなく1789年のフランス革命に由来する。ブルボン朝の王政を倒したのちに、国王に代わり市民が自らを支配する共和政という政治体制が成立する。

革命市民たちが、王権を打倒の対象としたのは当然として、同時に注目すべきは、合わせて宗教的権威を攻撃の目標にしたことである。この革命を批判的立場から考察したエドマンド・バークが、当時の模様を生々しく描写している。

「『司祭を街灯柱に吊るせ』という怒号が熱狂の爆発をもたらして、それがあらゆる教会制度の破壊の中に姿を現しかけた……」³⁾

この一節を読むだけでも、あの革命が教会制度をどれほど憎悪、敵視したかがよく伝わってくる。王権＝神権。造物主が築いたこの世の秩序を継承する、という文字通りの「神話」に支えられて、初めて王政は自らの絶対的な権威を正当化できる。教会制度は王政の屋台骨にほかならな

い。この構造を破壊することなしに、市民が権威の主体になることはありえない。これが革命の側の論理なのである。

宗教、教会制度に代わって市民が権威の主体になる——。何とも壮大、かつ同時に困難を極める命題である。なんといってもキリスト教はローマ帝国以来、千数百年にわたってヨーロッパを支配してきた強大な力学である。

教会制度の力の強大さを物語る実例として、1494年のトルデシリャス条約がしばしば挙げられる。コロンブスのアメリカ到達（1492）以来、急速に進んだ西洋列強（スペイン、ポルトガル）の海洋進出で、さっそく難題が持ち上がった。新大陸をどのように領土分割したらいいのか、である。

そこでローマ教会が妥協案を提示した。西経46度37分の線に、ちょうどスイカに包丁を入れる要領で真っ二つに割り、東側がポルトガル、西側はスペインに。この案がトルデシリャス条約として結実し、かくして南米ではブラジルがポルトガル領、それ以外がスペイン領に収まって決着を見る。

もとよりこの地球は全知全能の造物主（唯一神）により創造された。その神の意思を体現する教皇（ここではアレクサンドル6世）が神の代理人として、地球の真っ向割りをするには、信じる者の立場からは何の不思議もないのだろう。

これほどの教会の力を、どうしたら打破できるというのか。

宗教が力であるのは結局のところ神の言葉に力があるから。神の言葉を伝えるのは福音書をはじめとするさまざまな宗教文献、そしてそれを解釈して善男善女に布教するのが教会制度である。それなら、この「神の言葉」を「人間の言葉」に置き換えたらいいいではないか。革命市民はこんな風に考えた、と想像するのはそう難しいことではない。

「神の言葉」を「人間の言葉」に置き換える。これこそルネサンス（人間復興）以降、中世から近代に歴史が移行する過程で、人類が一貫して追い求めてきた命題である。それをより実践的に取り組んだのが、18世紀のフランスに燃え盛った啓蒙思想にほかならない。

ここで「人間の言葉」は、だれか特定の人間の言葉であってはならない。特定の人間の言葉が「権威」になるようなら、それは人間の顔をした新たな「神」が出現しただけのこと。

だから、唯一神に人間が対抗するためには、叡智を集めたものでなければならない。だれにも文句を言わせたくないなら、「だれも」が言葉を発し、最大多数の叡智を結集したことが示されれば、たいていの人間は文句がつけにくくなるだろう。

代表的な啓蒙思想家ボルテールの有名なせりふ「私は君の意見に反対だが、君が意見を述べる自由は私の命をかけて守るだろう」は、かっこよく響くかもしれないが、本音はもっと切実なものではなかったか。意識するならこんなものか。「君にも発言してもらわないと困るんだよ。君の意見を異論として片づけてしまったら、神の言葉に代わるような、権威ある人間の言葉が形成できないではないか」、その大前提が言論の自由の保障なんだ、と。シャルリー・エブドに寄稿する

レナルド・ルミエの言う「留保のない言論の自由」はまさにこのことを指すのだろう。

啓蒙思想の出発点とは、こんなものだったのだろう、と想像している。この思想の具体的な運動体である「百科全書派」の名が、それをよく言い表している。様々な分野の研究者が研究成果を持ち寄り、少しでも多くの人々にわかりやすい形でまとめ上げる。その現代版がインターネットによる知識の結集「WIKIPEDIA」、といえはわかりやすいだろうか。

人々に「叡智」を伝えようとする熱気、「叡智」をむさぼろうとする人々の飢餓感。これは、現代からは想像を絶するものがあつたらしい。マイケル・アリンがその一端を伝える⁴⁾。

時はフランス革命期、ボナパルト・ナポレオンのエジプト遠征のころ。野心家ナポレオンは知識の獲得という点でもきわめて野心的であった。行軍中の馬上にあっても、書を手に取り目を離すことがなかった。ページを読み終えると、一枚ごと引きちぎり、後方に放り投げる。すると將軍に付き従う兵士たちが奪い合って掴み取り、徒歩のまま読みふけた――。

さながら二百余年前の「歩きスマホ」の光景である。兵士たちが視線を注ぐ、そのページに書かれていた中見は主として「哲学」であつたらしい。「哲学は神学のはしため」(トマス・アキナス)。中世期、神への信仰を人間の理性(思考する力)で補完する学として位置づけられてきた「哲学」がいよいよ独り立ちする。哲学＝理性の光が、人間の心を覆う信仰の闇を吹き払う時が来た――。この認識もまた、啓蒙(闇に光を当てる)思想の重要な一側面であろう。

注目すべきは、独り立ちした「哲学」が共和国の道を歩む過程で、フランスという国の精神的支柱になっていく事実である。この国が革命以後、宗教的権威から政治を解放する作業は1905年の政教分離法でひとまず完成するが、そこで採られたのが哲学による国民教化策である。ポール・ニザンは以下のように書く。

「学校の選択にあたっての偶然、用心深い周囲の人びとのおかげで、ぼくは高等師範学校(エコール・ノルマル・シュペリユール)に入り、今日でも哲学とひとが呼んでいる例の官許の訓練を受けることになった」⁵⁾

フランスでは今も、哲学は「官許学」の呼び名がふさわしいかもしれない。高等学校(リセ)では「哲学」が3年から必修。大学進学のための共通試験バカロレアは課題が哲学論文である。「芸術は必然的に宗教性を内包するか」「物体を測定することは、物体を知ることになるか」「人は個人として多様であるのに、なぜ市民としては平等なのか」といった設問に受験生が取り組む光景を日本の高校生が見たら、目を白黒させるだろう。

それもこれも哲学を「官許」の学問とする高等師範学校というエリートコースの進むための訓練である。で、哲学を学んだ彼らエリートは社会の中でどんな役割を果たしていくことになるのか。

ここでレジス・ドブレに耳を傾けよう。共和制とデモクラシーは別物と考えるドブレは、次のように論を張る。

「共和国は学校が好きだ(そればかりか学校を讃える)。デモクラシーは学校を恐れる(そしてないがしろにする)。しかし、両者がいちばん愛し、また恐れるもの、それは依然として学

校における哲学教育である。ある国が共和国なのかデモクラシーなのかを区別するもっとも確かな方法は、哲学が高等学校で、すなわち大学教育以前に教えられているかどうかを調べることである」⁶⁾

共和国を代表するのがフランスなら、デモクラシーのそれはもちろんアメリカ（ドブレは日本もこれに含める）。共和国を構成するのは市民であり、市民は「意志」を持つ社会的存在であり、その意志は理性に支えられ、理性は哲学によって磨かれなければならない。

対してデモクラシーは、そのような確固たる支柱を欠いた「大衆」社会に過ぎない。だから、アメリカをはじめとするデモクラシーは結局のところ、社会を統治する権威の源泉を宗教＝神に頼る形をとっている。

これがドブレの主張のおおざっぱな要約である。

1月11日、パリの共和国広場に結集した160万の群衆は、「大衆」ではなく、「私はシャルリー」の意志を共有する市民であった。その市民たちを結束させたのは「シャルリー・エブド」を襲撃したイスラム武装グループによる言論の自由抑圧への抗議の意志、さらには言論の自由を抑圧する宗教的権威への抗議の意志であった、と理解すべきであろう。

再び、シャルリー・エブド事件を巡る議論に立ち返らなければならない。「私シャルリーではない」論者は、言論の自由、宗教の自由という2つの自由を対等の価値と位置付ける立場である。だから言論の自由を拠り所にしたシャルリー・エブドの「過剰な」風刺が、イスラムへの差別、ひいては宗教の自由を侵害する、と非難する。

しかし「私はシャルリー」の論理はそうではない。あの事件で衝突したのは市民の言論の自由と、宗教の権威であったのだ。宗教の権威と闘うための言論の自由はフランス共和国、そしてそれを生み出したフランス革命の原点ともいえるべき、まさに「留保のない」価値なのである、と。

それを担保するために設けた、と思われる条項が革命直後の「人権宣言」に書き込まれている。その第10条「意見の自由」は、こううたう。

「いかなるものも、その意見について、それが宗教的なものであっても、その表明が法律によって定められる公の秩序を乱さない限り、脅かされるようなことがあってはならない」

続いて第11条「表現の自由」

「思想および意見の自由な伝達は、人のもっとも貴重な権利の1つである。したがって、すべての市民は、自由に話し、書き、印刷することができる。（以下略）」

とりわけ10条の書き様は意味深長である。意見の自由は「それが宗教的なものであっても」脅かされてはならない。意見の自由であっても「宗教的なもの」であるならば、そこには「留保」がつく。「宗教的なもの」が「権威」に結びつかない限り、という留保が。

これが人権宣言にも盛り込まれた、フランス革命の精神だと言っていいだろう。

革命以来、「共和国」はキリスト教的権威から政治を解放することに心血を注いできた。1905年の政教分離法成立後もなお、今に至るまでその戦いは続いている。その戦いに近年、新たな権

威が姿を現すようになった。それがイスラム的権威である。

この「権威」こそが、現代世界の安定を揺るがす最大要因の一つにはかならない。

中東を中心とするイスラム世界はいま、世界不安定の震源地といっても過言ではない。シリア、イラク、アフガニスタン、パレスチナ、イエメン、ソマリア、リビア……。内戦状態にあるところを挙げれば、それはことごとくイスラム地域である。そこには、スンニ派、シーア派というイスラム 2 大派の対立構造が深々と貫かれている。

この構造が根を下ろしたのは、2003 年以降のイラク戦争がきっかけである。ブッシュ政権下の米国による侵攻でイラクのフセイン政権が崩壊、以後、確かな政権が存続しなくなった。イラク崩壊を目の当たりにして、国家を信用できなくなった人々が、自分が属する宗派を拠りどころにするようになったためである。

この現象はイラク崩壊以後、イスラム世界全体に広がっている。内戦のパターンはことごとくスンニ派對シーア派、それをまたことごとく国外のスンニ派、シーア派が外部から支援介入して紛争が拡大・泥沼化していく。国家を超えた宗派の連携、国家を超えた宗派の抗争。

この力学が「国家」をますます空洞化し、「宗教」の権威をますます強化していく。

それを明確に体现していると思われるのが、2014 年ごろから、シリア、イラクの国境をまたぐ形で猛威を振るう「イスラム国（IS）」を名乗る一大武装勢力である。報道によれば、この集団は徴税、徴兵のシステムを含む行政の体系のようなものをすでに備えているとされ、国際的な認知を欠くことを別にすれば、国家とみなしうるものなのかもしれない。

無視できないのは、この擬似国家が自称「カリフ制国家」、すなわち、イスラムの権威による統治を宣言したことである。

この自称「カリフ制国家」は宗派的にはスンニ派に支えられる。実体としてはイラクの旧フセイン政権の中核であった軍、行政の幹部（いずれもスンニ派）が政権崩壊により残党化し、「イスラム国」結成の中心的役割を果たした、とみられている。

この「イスラム国」はシリアの混乱に付け込む形で勢力を伸ばした。シリア内戦もまた、スンニ派・シーア派の対立構造からなる。イスラム・アラウィ派（シーア一派）を母体とするシリア・アサド政権と、スンニ派の武装勢力による内戦状態に割って入った形の「イスラム国」は、同じくスンニ派のサウジアラビアなど湾岸諸国の援助に助けられている、と目される。対するアサド政権は、これまたシーア派のイランから、これは公然たる支援を受けている。

既存の国家の体系はもはや頼むに足りない。信頼できるのは宗派の連帯感のみ。これが今、イスラム世界を支配している論理であるのは間違いない。言い換えれば、イスラム世界を、そしてイスラムの人々を真に統治しているのは国家でなく、宗教的権威なのである。

パリでの「シャルリー・エブド」襲撃は、イスラム国際テロ組織「アルカイダ」が犯行声明を出した。スンニ派の流れをくむこの集団は、2001 年、アメリカの同時多発テロを引き起こしたことで知られる。イスラムの正義実現を目指す「聖戦（ジハード）」のためなら、残忍な暴力も辞さな

い組織である。この点では「イスラム国」と変わるところがない。

そのような集団から攻撃を受けた時、フランス国民が、自分たちの立脚する共和国原理と、イスラムの名による宗教的権威が激しく衝突する構図を肌で直感した様は、容易に想像できる。それが彼らを共和国広場に駆り立てたときに感じた情念もまた容易に。

この情景は、前述のドブレにより、以下のように説明される。

「共和制のもとでは、国家はあらゆる宗教的影響力から自由である。デモクラシーでは、逆に、教会が国家の影響力から自由なのである」⁷⁾

あらゆる宗教的影響力から自由であるはずの共和制国家フランスを、21世紀の現代、脅かしているのは、18世紀とは異なり、イスラム教に他ならない。しかも、共和国の根源的価値である言論の自由を脅かす形を取って、である。シャルリー・エブド事件におびた数々の市民が、あたかも強力な磁石に無数の鉄片が瞬時に引き付けられる様相で、共和国広場に結集したのは、共和国原理に沿った自明の理と言えるだろう。

あらゆる宗教的影響力から自由であるような共和制を、市民みずからが構築する。まことに壮大な心意気だが、その実現が容易であるはずがない。この制度のもとでは「人間を……本質的に理性的な動物としてとらえているのだ。行為と言葉を一致させ、自分自身をしっかり所有できる者が自由なのだ」⁸⁾

とてつもなく重い課題を自らに課した革命市民。それを巡る恐れおののきのような情念がうかがえるのが、あの人権宣言である。宗教の自由に優越する言論の自由を高らかにうたったあの人権宣言の、それも前文の中に。

「人の譲り渡すことのできない神聖な自然の権利」すなわち「人権」の確立を、国民議会の名のもとに高らかに告げた後、人権宣言前文は以下のような文言を置く。

「その結果として、国民議会は、至高の存在の面前で、かつ、その庇護のもとに人および市民の以下の権利を承認し、かつ、宣言する」

「以下の権利（意見の自由、表現の自由、政治的結合の自由などなど）」は「至高の存在」の庇護を必要とする、というのである。人間が宣言するだけでは、役不足だ、と理解されても仕方あるまい。

ここでいう「至高の存在」の意味合いは、あいまいである。伝統に沿った言い方なら端的に「神」というべきところだ。革命の混乱の中、政治を巧みに治めるには「神」の助けにもすがりたい。しかし革命のよって立つ精神からすれば、その一文字は口が裂けても言いたくない。

その苦悩が生み出したのが「至高の存在」なのであろう。それが何を意味するのか、その言葉に人々がどんな思いを託そうとしたのか。この問いは、近代の本質の一部分に触れるものとして、こだわるのに値するだろう。

教権に支えられた王制から、市民の権利に支えられた共和制への大転回の過程で、国を問わず市民の側が直面したのが、人間は神に代わって「治める力」持ち得るのか、という疑念である。

神が支配する長い暗黒時代・中世を脱け出そうか、という時にあたって、普通の人間なら、だれだって恐れおののくに決まっている。

そこで、多くの国（現代の西側先進国）は神の力と妥協する道を選んだ。神と折り合いをつける方策に知恵を絞ったのである。

フランスとはほぼ同時期に、独立戦争を通じて共和制を導入した米国がそのモデルを見せてくれる。この国もまた「自由な宗教活動」と「言論もしくは出版の自由」は並列して憲法修正一条で保障されている。ここで保障された宗教の自由はしかし、再びレジス・ドブレを引くなら「教会が国家の影響力から自由である」という意味での自由でしかない。

それを示す例には事欠かない。大統領就任がその典型である。新大統領は聖書に手を置いて、これからの祝席を誓う。これこそ「神の面前で、かつその庇護のもと」の光景であろう。

よく知られた別の一例が米ドル紙幣。背面に「In God We Trust」とある。直訳すれば「我々は神を信じる」。しかし経済学者はしばしば「神の名において我々は（この紙幣を）保証する」の意味と理解する。ただの紙切れを価値の表象として人々の間に流通させるためには、神の威光のようなものが要だということか。いずれにせよ米国の国家の威信をかけて発行する紙幣の上には、神が幅を利かせているのである。

次々に近代化を果たしていく他の欧州諸国も事情は似たようなものだ。英国には堂々、国教会が存在し、その「庇護者」をつとめるのは英国国王である。ドイツ基本法（憲法）は「ドイツ国民は神および人間の前の責任を自覚し」との書き出しで始まる。200余年前のフランス国民が最後まで口にできなかった「神」の一語を使うのに、ドイツ国民はためらいを感じていないように見える。その上、基本法は、宗教の授業を、公立学校での「正規の授業」と定めている。ドイツにとどまらず、北ヨーロッパの高校では広く、哲学ではなく宗教教育が行われているのが現実である。

南ヨーロッパの学校へ行くと、学校の建物にキリスト教の十字架が当たり前のように取り付けられている。教員が学校の敷地に入る前に、十字架のロザリオを取り外すのがマナーになっているフランスの制度・風習は、ヨーロッパの中でも異質なのである。

革命以来、フランスは政治をはじめとする「公」を、宗教的権威から切り離すことに腐心してきた。その作業は今に至るまでなお、続いている。

だから、共和国がイスラムの権威に脅かされている、と判断すれば、キリスト教徒のフランス人教師が学校に入る前に十字架を外すように、イスラム教徒の女生徒にスカーフを外すように求めるのは当然ではないか、という論法である。

フランスのこの論理が際立って見えるのは、フランスの常識が世界一般、というより西側先進国一般の常識とずれがあるためであろう。

神との縁切りを決断し、実践してきたフランス。これに対して他のキリスト教先進国は国を統治するために、神の権威を借りる道を選んだ。人間の力に限界を見る、現実的な判断をした、と

いってもいい。

「フランスの政教分離主義は、ほとんどフランス独特の宗教と言えるかもしれない。それは人々を結集させる力としてよりも、むしろ人々を排斥する力として作用している」⁹⁾

ニューヨークタイムズ紙に登場する上記の見方が、先進国の間では「常識化」している現状にあって、フランスの立場が圧倒的に少数派であることは疑う余地がない。

ではフランスの主張に聴くべきものがない、と断定するのも早計である。近代を開いた啓蒙思想とは、本来、宗教に覆われる形で世界を包んでいた暗闇を、理性の光で照らす、という精神であった。だとすれば、相変わらず神の力に一部、頼っている多くの先進国の「近代」には、いまだに闇の部分が残っていることになる。

孤軍奮闘、その闇に光を当てようとしているフランスの振舞いを、どう理解したらいいのだろうか。

この問いが私たちの胸に引っかかって離れないのは、そこに人類を遠い未来に導く道筋が隠されているような気がしてならないからだ。

注

- 1) 筆者：David Brooks
- 2) 筆者：Suzanne Daley、Allissa J Rubin
- 3) 『フランス革命の省察』
- 4) 『パリが愛したキリン』
- 5) 『アデン・アラビア』
- 6) 『あなたはデモクラットか、それとも共和主義者か』
- 7) 前掲書
- 8) 前掲書
- 9) 2015年4月15日付 筆者：Roger Cohen

以 上

本稿は2015年度帝塚山学院大学(財)大阪狭山市文化振興事業団主催国際理解公開講座(前期)における講演を、講演者の手による再構成も加えてまとめたものである。